

学事第278-2号
令和3年5月31日

各私立大学・短期大学設置者 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

まん延防止等重点措置の再延長に伴う私立学校の部活動等について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

本県のまん延防止等重点措置の期間が6月20日まで延長されたことを受け、県教育局では新型コロナウイルス感染症対策を徹底するよう各県立学校長宛て通知しました。

つきましては、私立大学、私立短期大学におかれては、各学校の実情に応じて引き続き新型コロナウイルス感染症対策を取られるようお願いいたします。

総務部学事課
専修各種学校担当
電話 048-830-2562